

令和2年度事業報告書

令和2年度、我が国では、新型コロナウイルス感染症の拡大が顕著となり、1年を経過した現在も、社会経済全般に亘って極めて重大な影響を及ぼしています。

こうした状況の中、厚生労働省の発表によると、令和2年1年間の月平均の有効求人倍率は1.18倍で、前年の1.60倍を0.42ポイント下回り雇用環境の悪化が数字上でも裏付けられた結果となりました。

従って、これまで続いてきた人手不足感が今後どの様に変化していくのか注意深く観察していかなければなりません。しかしながら、国全体の高齢化が年々進む中にあるには、引き続き積極的な高齢者の労働参加を促す政策が強く求められていくことに変わりはありません。

令和2年度の当センターの事業実績は、派遣事業が昨年度に引き続き伸び悩み、前年度契約実績を大幅に下回りました。また、請負事業も新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年の緊急事態宣言下で多くの職場で就業が休止されました。その後、宣言解除後にほとんどの職場は通常業務に戻っていますが、大学を中心に、未だ休止状態が続いている職場もあります。こうした厳しい環境の影響で、派遣事業と請負事業を合わせた契約実績は、前年度マイナス63,841,304円(△9.7%)と、第4次中期計画の目標額である623,000,000円に達することができませんでした。

一方、介護予防・日常生活支援総合事業を含む介護保険事業全体では、契約実績、対前年度比506,459円(0.2%)の増となりました。その内訳として介護保険事業は3,596,648円(28.4%)の増、一方、総合事業では3,090,189円(26.0%)の減となりました。これは、介護度の重症化に伴い、軽度被介護者を対象とした総合事業から、介護保険事業へ移行されたことによる影響が大きく、今後もこの状況が継続するものと懸念されています。

会員拡大については、これまでの地道な取り組みの成果として、第4次中期計画の目標人数1,680人を上回る1,701人となりましたが、コロナ禍による退会者の増加、出前入会説明会の中止や、当センターを広く市民のみなさんに知っていただくために参加していた市等主催の事業が中止されたことにより、頭打ちの数字となりました。その中でも、女性向け入会説明会を実施するなどして、入会者数全体では5人(2.6%)の増、女性の入会者数は13人(17.3%)の増と目標の女性会員の拡大に関して

は一定の成果を上げることができました。

令和3年度は、当センター設立45周年を迎えますが、引き続き不透明な状況がしばらく続くものと考えられていることから、正に今、withコロナへの取り組みが求められています。

なお、シルバー人材センターにおける様々な事業の取り組みに際し、三鷹市、東京都、国からご理解とともに多大なご支援をいただいたことに深く感謝いたします。

1 事業概要

令和2年度における三鷹市シルバー人材センターの事業概要は、次のとおりです。()内は前年度の実績。

会員数	1,701人 (1,705人)
	男 1,019人(1,033人) 女 682人(672人)

[請負事業実績]

受託件数	9,930件 (11,529件)
契約金額	5億4,265万円 (5億8,447万円)
うち公共事業	1億6,850万円 (1億3,563万円)
うち民間事業	3億7,415万円 (4億4,884万円)
配分金	4億6,066万円 (5億0,882万円)
就業延人員	193,769人 (208,008人)
就業実人員	1,259人 (1,285人)

[派遣事業実績]

契約件数	64件 (93件)
契約金額	4,933万円 (7,135万円)
就業延人員	9,457人 (13,019人)
就業実人員	87人 (144人)

[請負・派遣事業合計実績]

契約金額	5億9,198万円 (6億5,582万円)
就業実人員	1,298人 (1,337人)
	※請負・派遣事業との重複者を1人とする。
就業率	76.3% (78.4%)

これを前年度(令和元年度)の実績と比べますと、

会員数は4人(0.2%)の減、請負事業の受託件数は1,599件(13.9%)の減、契約金額は4,182万円(7.2%)の減で、内訳は公共事業で3,287万円(24.2%)の増、民間事業では7,469万円(16.6%)の減でした。配分金では4,816万円(9.5%)の減となり、公共事業以外実績は、コロナ

禍の影響で大幅な減少となりました。

労働者派遣事業の実績は契約件数 29 件(31.2%)の減、契約金額は 2,202 万円(30.9%)の減となりました。

また、請負事業と派遣事業の合計の実績は、6,384 万円(9.7%)の減、就業実人員(請負と派遣双方で就業している場合は 1 人とする)は、39 人(2.9%)の減で、就業率は 2.1 ポイントの減となりました。

2 事業報告

(1) 就業開拓提供事業

ア 第 4 次中期計画の重点目標の第 1 番目、「会員満足度の向上」の主要施策として掲げられている「就業機会の拡大」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、就業拡大に向けた活動が制限されたため、ダイレクトメールの送付など、コロナ渦で可能な範囲で請負事業及び労働者派遣事業の業務拡大に努めました。

こうした状況の中、公共事業においては、新たに公立学校の管理受付業務 9 校(27 人就業)とリサイクル市民工房管理運営業務を受注するなど実績が大幅に増加しました。一方、民間事業所においては、新型コロナウイルスの影響を受け私立大学の学生のリモート授業に伴う仕事の休止など、実績が大幅に減少しました。

イ 介護予防・日常生活支援総合事業では、民間事業者の本事業への参入が顕著となり、また利用者の介護度の重度化により、介護保険事業への移行があったことなどから、契約件数は前年度と比較して大きな減となりました。

ウ 適正就業について、今年度も就業現場の確認や契約書の内容精査を行い、法令の遵守に努めました。

(2) 普及啓発事業

ア 会員増強については、コロナ感染状況を鑑みて、定例の入会説明会については中止または簡素化をして実施し、出前入会説明会については、その開催を全て見合わせました。一方で、3 月には女性会員拡大に向け、センター初の女性向け入会説明会を開催し、多くの女性入会希望者が参加され、就業等を通して社会参加を希望する高齢者への入会促進に努めました。

イ 会員の丁寧で質のよい仕事ぶりや市内一斉清掃ボランティア活動など、社会奉仕活動への取り組み等を通して地域の住民、事業所等の信頼を確保し、シルバー活動の普及啓発に努めました。

ウ 令和3年4月から、ホームページのリニューアルを行うため、広報委員会が中心となって、使いやすい、わかりやすいホームページの企画検討を行いました。また、「広報みたか」等市の刊行物によるPR、パンフレットの配付、会員によるチラシの市内配付などを行いました。令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止のためにセカンドライフ相談会など他機関との共同PR活動、例年開催されているシルバー人材センター展や生涯学習教室の作品展の開催などは中止としました。

エ 地域班独自の活動として、公園清掃や野川・仙川などの地域清掃ボランティアを実施し、また児童等の登下校に際し安全を見守る安全安心パトロールに多くの会員が参加するなど、それぞれ地域に密着した活動を積極的に行いました。

オ 市民の行事として定着している「三鷹阿波おどり」は開催されませんでした。また、「三鷹市民駅伝大会」はタイムレースの形で開催され、例年どおり楽走会のみなさんが参加し、シルバーパワーをアピールしました。

カ 機関紙「かけはし」「事務局ニュース」「ふれあい」の発行、地域班長会での理事会報告など、会員に対しセンターの活動や会員活動、就業情報の提供に努めました。

キ 植木班では、シルバー活動を広く市役所や公共施設を訪れる市民のみなさまにアピールするため、恒例の正月の門松作りを実施し、市役所、介護老人保健施設に設置しました。

(3) 研修・講習事業

緊急事態宣言下などコロナ禍の中で、例年実施されている多くが中止や延期になりました。その中でも、就業・社会奉仕活動等に必要な知識や技能の修得を目指しました。新入会員研修会においては、その内容を収録し、DVDの貸し出しや、YouTubeでの配信などを活用して、センター活動の理解に努めました。

地域班長・連絡員会議については全て配付物を取りに来ていただく形をとり、コロナウイルス感染拡大の防止を図りました。

ア センター独自の研修事業	参加者数	
安全リーダー研修	2回	82人
ホームヘルパー研修	2回	43人
新入会員研修（動画視聴等）		200人
植木班定例研修	5回	159人
植木チェーンソー研修（外部研修）	1回	3人

イ	合同研修（第5ブロック） 安全就業のつどい「安全・健康講話」	10月20日	5人
ウ	連合及び全シ協主催研修		
	生活支援サービス研修（調理）		4人
	生活支援サービス研修（家事援助）		1人
	パソコン出張サービス研修		1人
	襖の張り替え研修		1人
	植木の剪定（初級）		1人
	包丁研ぎ研修		2人
	毛筆筆耕（賞状書き）		1人

(4) 調査研究事業

- ア 各部会、委員会、職群班等が、第4次中期計画の円滑な推進に向けた進捗管理と新年度計画の策定を行いました。
- イ 適正就業を堅持するため、各種業務内容の確認や契約内容の見直しなどを行って、法令遵守に努めました。
- ウ 自主事業については、ほとんどの事業が中止となり、withコロナに向けた体制の検討が求められています。

(5) 相談事業

- ア 緊急事態宣言下を除き、入会を希望する高齢者に対して、換気の励行や人数の制限などを行う中、センター施設内で毎月2回の入会説明会を実施しました。また、随時、市民及び会員を対象とした就業相談を実施しました。
- イ 例年実施している、シルバー人材センター・わくわくサポート三鷹・三鷹いきいきプラス共催のセカンドライフ相談会は中止としました。
- ウ 未就業の会員の就業を促進するため、ホームページの就業情報の更新に努めた他、就業説明会を3回実施すると共に、センター玄関脇の掲示板に就業会員募集案内を掲出して会員への就業情報の提供に努めました。

(6) 安全就業推進事業

- ア 東京都全体として、ここ数年、事故発生件数が非常に多い状態が続いています。安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参

加をするうえで最も重要な課題となっています。当センターとしても、高齢者が健康で安心して就業等の活動に専念できるよう、安全管理委員会と安全リーダーを中心に、安全意識の徹底と事故防止に努めました。

その結果、令和2年度の事故の発生件数は11件で、前年度から7件減少しました。就業中の傷害事故は前年度と同じ8件でした。このうち、植木剪定作業中の事故は2件、派遣就業中の事故は2件でした。就業途上の傷害事故は前年度5件から0件になり、この間の就業途上の事故防止に重点を置いた安全教育研修や安全ニュース等による安全啓発、また各地域班、職群班・グループでの安全リーダーの活躍の成果が実を結びました。また賠償事故も前年度5件から3件に減少しました。引き続き、原因の分析等を通して関係各位とも協力して、事故の発生防止に努めます。

イ 「健康・安全の日」、「重篤事故防止の日」の就業会員全員を対象とした安全ワッペンの着用による安全意識高揚の取り組みや、安全就業のしおり・安全就業基準の配付、安全標語の募集、安全ニュースの発行、安全リーダー研修の実施等により、事故防止の意識啓発に努めました。

ウ コロナウイルス感染防止のため、安全管理委員会による就業現場への安全パトロールは、対象職場を絞って行いました。また、安全ニュースを通じ、事故再発防止に向け、実際に起きた事故の分析や、センターにおける安全就業に向けた取り組みの情報提供を行いました。また、とくに重篤事故の防止に配慮し、就業中の会員の安全に対する意識や実際の安全管理行動を確認するとともに、会員の安全就業の徹底に努めました。